

令和4年12月議会 地域対策特別委員会説明資料

総 務 部

企画振興部

知事公室

健康福祉部

環境生活部

商工労働部

観光戦略部

農林水産部

土 木 部

教 育 庁

新たな地方創生への取組

【DX関係】

1. DX機運醸成の取組み

1 くまもとDX推進コンソーシアムの状況

(1)会員数 **314** (11月28日時点 参考:9月議会報告時264)

(2)参加の状況

①所在地 県内**249**、県外**65**

②業 種 情報通信業69社、サービス業64社、製造業22社 等

2 最近の取組み

(1)DX「オンラインピッチ」の開催 (10月25日、26日 オンライン)

企業支援

①概要

- ・デジタル化、DXに必要な技術・サービス等を持つ企業からの情報発信の機会。
- ・デジタル技術で課題を解決したい企業等にとっても、技術等の情報を知り、自社の取組みの参考とすることを目的。

②参加者

発表企業 30社



(2)「DXセミナー」の開催 (11月15日 オンライン)

機運醸成

①概要

- ・企業や団体においてDXを進めていくために必要な考え方、知識を習得する勉強会。
- ・主な内容は、DXの基本的な考え方、データ活用による企業経営 など。

②参加者

59人



講義の様子

1. DX機運醸成の取組み

2 最近の取組み

(3)「データ活用ブートキャンプ」の開催 人材育成 (11月29日～令和5年3月 全12回)

①概要

- ・デジタル化、DXに必要なデータ活用をできる人材の育成をめざすプログラム。
- ・12回の講座。データの収集・分析・活用を内容に、座学と実習を行うことで、企業の実務に生かせる人材育成を行う。

②参加者

11人(11/29現在)



(4)イベント「事例から学ぶDXの進め方」の開催 機運醸成 (12月21日予定 熊本城ホール)

①概要

- ・デジタル化、DXの必要性について、県内外の先行事例を交えて、理解を進めることで、企業等における更なるDX機運醸成を図るイベント。
- ・主な内容は、基調講演、県内企業における取組発表、技術・サービス紹介 など。
- ・基調講演は、株式会社グッデイ社長 柳瀬隆志氏。(第1回日本DX大賞)

②募集人数

現地200人 のほかオンライン



グッデイ社長 柳瀬隆志氏

2. 自治体DX推進計画の推進

1 自治体DX推進計画

総務省が令和2年12月に策定した「自治体DX推進計画」を踏まえ、自治体は、DXに関連する取組みを進めている。

重点取組事項

1 自治体の情報システムの標準化・共通化

令和7年度を目標に、基幹系20業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行

2 自治体の行政手続のオンライン化

令和4年度までに、転出届・転入予約と、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(31手続)について、マイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に

3 マイナンバーカードの普及促進

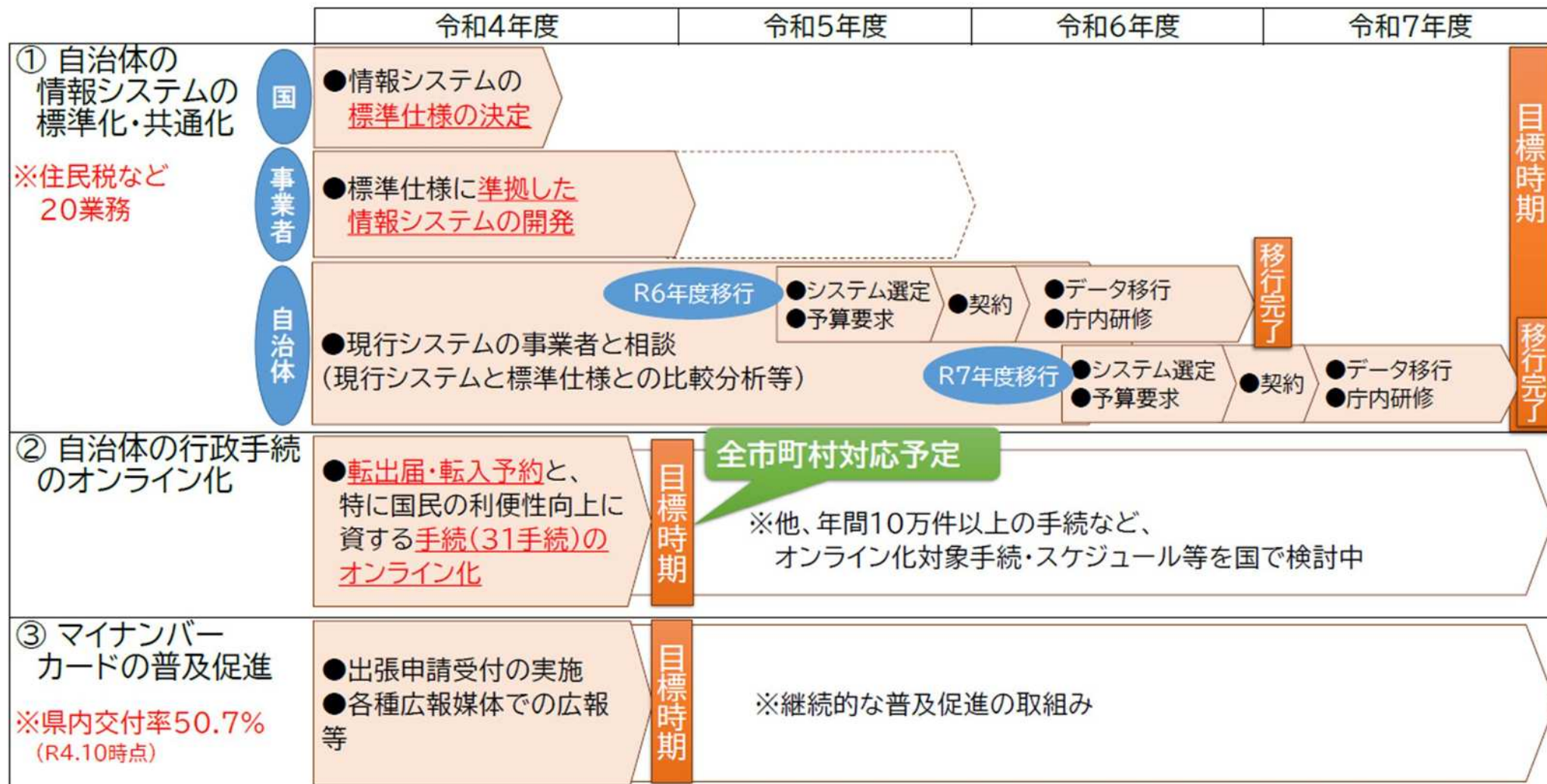
4 自治体のAI・RPAの利用推進

5 テレワークの推進

6 セキュリティ対策の徹底

2. 自治体DX推進計画の推進

2 主なロードマップ



2. 自治体DX推進計画の推進

3 市町村の取組み支援(行政手続きのオンライン化)

- 転出届・転入予約
- 特に国民の利便性向上に資する手続(31手続)

子育て関係（15手続）※市区町村対象手続		
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	保育施設等の利用申込	高額介護(予防)サービス費の支給申請
児童手当等の額の改定の請求及び届出	保育施設等の現況届	介護保険負担限度額認定申請
氏名変更／住所変更等の届出	児童扶養手当の現況届の事前送信	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
受給事由消滅の届出	妊娠の届出	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
未支払の児童手当等の請求	介護関係（11手続）※市区町村対象手続	住所移転後の要介護・要支援認定申請
児童手当等に係る寄附の申出		被災者支援関係（1手続）※市区町村対象手続
児童手当に係る寄附変更等の申出		罹災証明書の発行申請
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出		自動車保有関係（4手続）※都道府県対象手続
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出		自動車税環境性能割の申告納付
児童手当等の現況届		自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
支給認定の申請		自動車税住所変更届
		自動車の保管場所証明の申請

2. 自治体DX推進計画の推進

4 市町村の取組み支援(県による具体的支援)

①熊本市町村DX推進連絡調整会議

第1回会議(令和4年5月):行政手続オンライン化の取組状況の共有等

第2回会議(令和4年9月):デジタル庁から講師を招き、情報システム標準化に関するセミナー、市町村のDX推進担当者との意見交換会を実施

②市町村へのデジタル化支援専門人材派遣事業

14市町村(予定含)にデジタル人材を派遣

庁内のDX推進体制やシステムの標準化等に対する助言や、職員への意識啓発のDX研修の講師を行う等幅広いデジタル化支援を実施

③市町村個別支援

13市町村を個別訪問(令和4年11月1日時点)

行政手続のオンライン化について、実機での手続作成支援等を実施

2. 自治体DX推進計画の推進

5 県における行政手続のオンライン化

- 県への行政手続(約4,000手続)のうち、年間申請件数が200件以上の252手続について、令和7年度末までにオンライン化を目指す。(全申請件数の97.3%)
- オンライン化済手続は65手続。全申請件数の49%に相当。
- 令和4年度は、「添付書類」や「本人確認書類」のある手続についてオンライン化を実施。

<オンライン化ロードマップ>

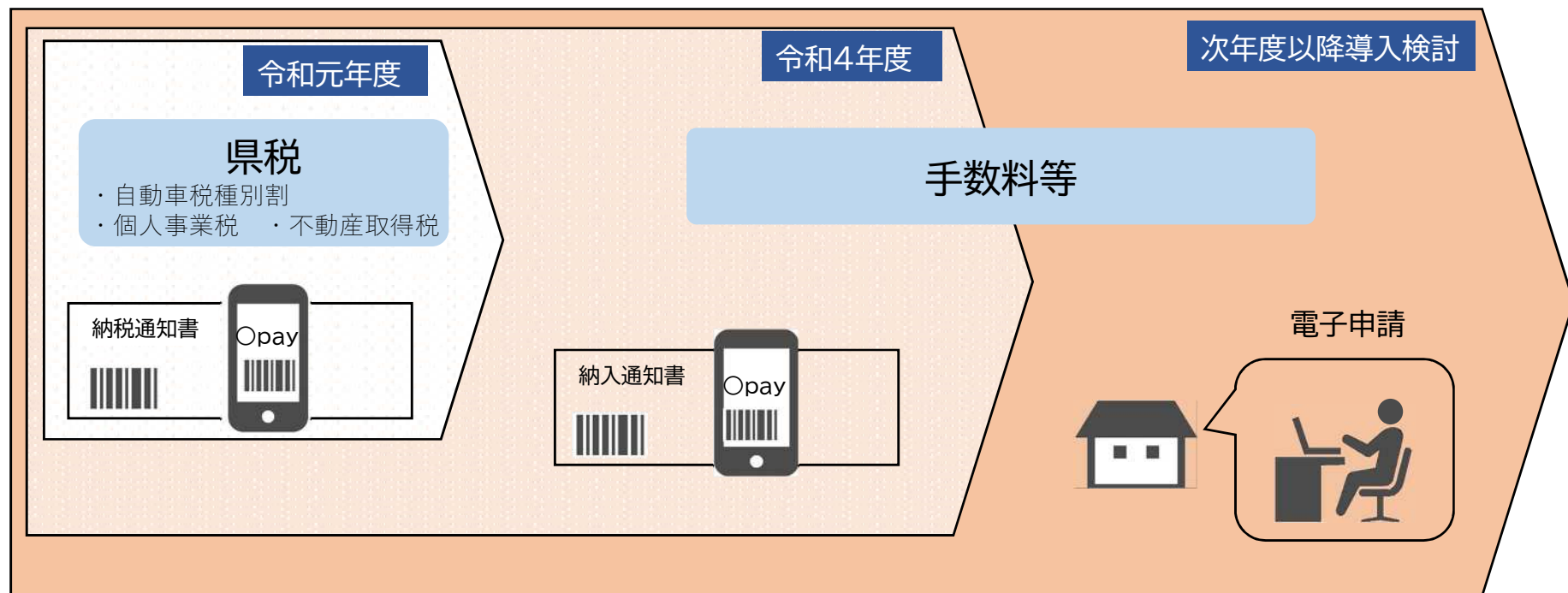
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
技術的課題がない手続			オンライン化準備 随時運用開始	済	運用			
技術的課題がある手続	添付書類 本人確認書類	手続棚卸 押印廃止 公印省略 条例改正	オンライン化準備 随時運用開始		運用			
	民間委託 市町村経由			オンライン化準備 随時運用開始		運用		
	手数料				オンライン化準備 随時運用開始			新財務稼働 運用

※各手続数は令和3年度末時点

2. 自治体DX推進計画の推進

6 県におけるキャッシュレスの推進

- 令和元年度に、県税の一部について、スマートフォン決済アプリによる納付が可能となった。
(自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税)
- 令和4年度に、納入通知書により納付する手数料等について、スマートフォン決済アプリによる納付が可能となった。
- 次年度以降、電子申請でのキャッシュレス決済の導入等、対象範囲を更に拡大することを検討。



3. 地域の情報通信基盤整備

1 光ファイバについて

(1) 整備方針・現状・課題

- 国は、令和9年度末(2027年度末)までに世帯カバー率99.9%を目指す。
- 県内の世帯カバー率は、97.8%(令和3年3月末)。
- 光ファイバについては、維持管理や機能の高度化(高速化)のための更新費用が課題であり、特に、市町村が過年度に公設で整備した施設において顕著である。

(2) ユニバーサルサービス制度

- 有線ブロードバンドサービス(光ファイバ等)を、原則として日本全国どこでも利用可能にするため、電気通信事業法上の基礎的電気通信役務(ユニバーサルサービス)に位置付け。
- 全国のブロードバンドサービス事業者が負担する負担金を原資とする交付金制度を新設予定。



(3) 県の取組み

- 県では、公設で光ファイバを整備している市町村を訪問し、現状や課題のヒアリングを行うとともに、通信事業者による民営化を検討する市町村に対しては、民営化に向けた課題整理や、スケジュール作成等のサポートを実施(令和4年度は8市町村を訪問)。
- 市町村が希望する場合は、通信事業者と協議の場を設け、移行する場合の費用など、具体の検討に入れるよう調整を実施。

3. 地域の情報通信基盤整備

2 携帯電話について

(1) 整備方針・現状・課題

- 国は、令和5年度末(2023年度末)までに、全ての国民が4Gを利用可能な状態を実現し、5G人口カバー率を全国95%にする。
- 携帯電話はほぼ県内全世帯をカバー(世帯カバー率99.9%)。
県内の不感地域は、11市町村、22地区、83世帯(令和4年9月調査時点)
- 携帯電話サービスは、県民の生活や経済活動に不可欠なライフラインであり、自然災害や通信障害等の非常時においても重要な通信手段であるため、5G基地局の整備と併せて不感地域の解消に努める必要がある。

(2) 県の実践

- 不感地域については、毎年調査を実施し、九州総合通信局を通じて通信事業者に対して解消を要望。
- 5Gについては、都市部を中心に整備が進められている。
県は、5G整備要望調査を実施(29市町村から要望あり)し、通信事業者に対して優先的な整備を要望。
- 事業者間ローミングについては、全国知事会を通じて、
国が主導して障害発生時におけるバックアップ体制の構築に取り組むよう要望。 ※現在、総務省において検討中



図1 非常時における事業者間ローミングのイメージ

4. スマートシティとの連携

1 スマートシティについて

- スマートシティとは、新技術や官民各種のデータを活用した市民一人一人に寄り添ったサービスの提供や、各種分野におけるマネジメントの高度化等によって、都市や地域が抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける、持続可能な地域づくりの取り組み。
- 熊本県内では、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市において、計画の策定など、先行した取り組みが見られる。

2 県における連携・支援

- 県では、各地のスマートシティ実現と、そのほかの地域での展開も念頭に、各市と定期的に勉強会を開催しながら、必要な支援を行っている。
- 勉強会には、スマートシティに取り組む熊本市、八代市、人吉市、荒尾市のほか、デジタルデータ活用に前向きな上天草市、天草市、合志市が順次参加。
 - (1) 勉強会の開催実績(4回)
6月29日、8月8日、9月26日、11月4日
 - (2) 勉強会におけるテーマ
 - ①将来的な市民向けデジタルサービスの検討
 - ②デジタルサービスに必要な行政・民間のデータ
 - ③エリア・データ連携基盤のあり方

新たな地方創生への取組

【移住定住等関係】

1 熊本県移住定住推進本部について

第1回移住定住推進本部幹事会

- 日時：令和4年4月19日（火）
- 会場：県庁新館2階 職員研修室

内容

- 1 移住定住推進本部の設置趣旨
- 2 近年の移住定住を取り巻く状況
- 3 本県への移住者の属性
- 4 庁内の関係事業について
- 5 意見交換

第1回移住定住推進本部会議

- 日時：令和4年5月24日（火）
- 会場：県庁本館5階 知事応接室

内容

- 1 移住定住推進本部の設置
- 2 近年の転入・転出の状況
- 3 本県への移住者の属性
- 4 庁内の関係事業について
- 5 令和4年度移住定住関係事業（重点・新規事業）
- 6 意見交換

第2回移住定住推進本部幹事会

- 日時：令和4年8月25日（木）
- 会場：県庁新館2階 職員研修室

内容

- 1 移住定住関係事業の取組み状況について
- 2 令和5年度に向けた重点事業の整理について

第2回移住定住推進本部会議

- 日時：令和4年10月5日（水）
- 会場：県庁本館5階 知事応接室

内容

- 1 移住定住関係事業の取組み状況について
- 2 令和5年度の移住定住重点事業について

1 熊本県移住定住推進本部について

移住定住の推進に向けた取組みの方向性

～ともに豊かなくまもと暮らしを～

基本方針： 地方移住の関心の高まりに合わせ、都市部の若年層をターゲットに、「豊かな暮らし」を実現する施策を展開し、熊本への人の流れを加速化する。



移住定住推進本部

豊かに暮らせる熊本の実現

生活環境（子育て・医療・福祉等） ・ 社会基盤（インフラ・公共交通等） ・ 教育環境（教育・進学等） 等の整備

選ばれる熊本の実現

【方針1】デジタル技術の活用

- デジタル技術を活用し、ターゲットに効果的な情報発信を行う。

【移住定住事業】

- デジタルマーケティングによる潜在需要の掘り起こし
- オンライン特化型イベントの実施
- 市町村職員へのオンライン技術習得支援 等

【主な関係事業】

- ・ 熊本県の情報発信

【方針2】ターゲット(都市部)の明確化

- 東京・大阪圏に加え、本県最大の転入元である福岡県で、重点的に取組みを行う。

【移住定住事業】

- 福岡相談窓口の新設
- 福岡事務所と連携した広報活動
- 地理的優位性を生かした県北地域への誘致 等

【主な関係事業】

- ・ UIIターン就職支援等

【方針3】意欲的な市町村等への重点支援・連携強化

- 移住定住や地域資源の活用在意欲的な市町村を重点的に支援する。

【移住定住事業】

- 空家改修など住まい関連の支援を強化
- 広域的な空き家バンクプラットフォームの構築
- 移住体験ツアー等の経費補助 等

【主な関係事業】

- ・ スーパー中山間地域の創生
- ・ 空家対策

【方針4】関係人口等の拡大

- 熊本に縁のある関係人口を増やし、移住への裾野を広げる。

【移住定住事業】

- 熊本コネクションプロジェクトの拡充 等

【主な関係事業】

- ・ ふるさと納税
- ・ ワークेशन

○R4年度移住定住事業予算：206百万円

【参考】R4年度庁内関係事業 87件、R4年度関係事業予算：18,081百万円※インフラ事業費を含む



半導体産業の集積等を踏まえた、「人材育成・確保」、「PR」等の実施



県内市町村

地域づくり団体

中間支援組織

地域おこし協力隊

関係団体



熊本への人の流れを加速化

※第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略

目標値(KPI): 移住者数2,074人(R1年度) → R2~R5で1万人(R2年度1,620人、R3年度2,025人)



2 移住定住関係事業の取組み状況について

生活環境・社会基盤・教育環境等の整備

「女性が住みたくなる地域おこしスタートアップ事業」に係る調査結果について

- 事業概要：熊本県の20代～30代の女性の転出超過数が男性を上回る要因について調査を実施（熊本県立大学と協働）
- 調査期間：2022年8月～9月
- 調査対象：熊本県出身で県外在住及びUIJターンで熊本県在住の20代～30代の男女

- 調査方法：1.アンケート調査（Web）
(1)県外転出者（3圏域）：906サンプル
(2)UIJターン者：326サンプル
- 2.ヒアリング調査（オンライン）
(1)県外転出者（3圏域）：23名
(2)UIJターン者：11名

●アンケート調査結果（抜粋）

県外転出者

Q.熊本への愛着や戻ることへの関心

- ・出身地で働きたい 30%
- ・熊本県に愛着がある 93%
- ・熊本県へ戻ることに関心がある 61%
- ⇒ 93%が熊本県に愛着があり、61%が戻ることに関心

Q.熊本に戻ることに関心がある理由

- ・生まれ育った地域で暮らしたい 63%
- ・豊かな自然環境があるため 39%
- ・親等の介護のため 26%
- ⇒ 63%が地元で暮らしたい

Q.県外に転出した理由

- ・希望職種の仕事がない 33%
- ・賃金等の待遇 27%
- ・希望進学先がない 21%
- ⇒ 進学や就職のため県外へ

Q.熊本のポジティブなイメージ

- ・自然環境でのんびり過ごす 71%
- ・知人・友人や地域の人と交流 52%
- ・海や山でレジャーが楽しめる 42%
- ・自然環境でのびのびと子育て 41%
- ⇒ 自然の豊かさや家族・友人の存在

Q.あなたは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった固定的性別役割分担意識について賛同するか

- ・反対、どちらかといえば反対 76%
- ・賛同、どちらかといえば賛同 13%

Q.自分の出身地の人たちはどうか

- ・反対、どちらかといえば反対 28%
- ・賛同、どちらかといえば賛同 36%
- ⇒ 熊本県出身者は、地元の人意識が根強く残っていると感じている

Q.熊本でやりたい仕事のイメージ

- ・能力やキャリアを生かした仕事 63%
- ・地域に密着した仕事 18%
- ・クリエイティブ、イノベーションな仕事 18%
- ⇒ 能力やキャリアを生かした仕事をした
と思っている者が突出して多い

Q.熊本での子育てに必要な支援

- ・親や親族等の身内の支援 48%
- ・子どもを連れて行ける施設 46%
- ・子どもの医療費補助 43%
- ⇒ 身内の支援や施設、補助

UIJターン者

Q.熊本県への移住を増やすための支援

- ・交通アクセスの向上 62%
- ・就業・就労支援 55%
- ・子育て環境の充実 44%
- ⇒ 交通や仕事、子育てへの要望

2 移住定住関係事業の取り組み状況について

生活環境・社会基盤・教育環境等の整備

「女性が住みたくなる地域おこしスタートアップ事業」に係る調査結果について

●今回の調査から見てきたこと

○熊本ならではの「選択肢」の創造

- ・大都市圏は「選択肢の多さ」が魅力、女性はライフワークバランスも重視
- ・熊本で充実の「選択肢」を創造し、強みをアピール

○子育てを見据えた熊本での暮らしの提案

- ・戻るきっかけは「子育て」や「介護」
- ・子育てを見据えた帰熊の提案

○熊本県独自の教育の魅力創造

- ・地元で自然の中での子育てが強みの一方、教育の選択肢が少ない不安
- ・特色ある教育で独自の魅力を発揮

○熊本に対する愛着心へのアプローチ

- ・熊本への愛着の強さを維持するため、ポジティブイメージの発信
- ・仕事、子育て情報の提供

○熊本県に戻る懸念点の解消

- ・仕事、子育て、住まいのPRで、熊本での暮らしの魅力、価値を伝える
- ・交通渋滞の不安は、ソフト面のアプローチも重要

○U I Jターンを増やすために

- ・キャリアアップ、自己実現のためのモデルケースの発信
- ・アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の認識、意識改革の必要

2 移住定住関係事業の取組み状況について

方針1 デジタル技術の活用

熊本ONLINE寄合

●日 時：

- 第1回 令和4年10月 8日(土)
- 第2回 10月22日(土)
- 第3回 11月12日(土)
- 第4回 12月17日(土) ※予定

●出展者：各回5市町村

●内 容：

各回ごとにテーマを設定し、市町村担当者と参加者が少人数でのグループトークで交流する。

- 第1回「熊本で実現！アクティブライフ」
- 第2回「熊本で堪能！グルメライフ」
- 第3回「熊本だからできるリトリート」
- 第4回「熊本で新しいライフスタイル」



<参加実績> ※参加定員15名

- 第1回：10名、第2回：14名
- 第3回：14名

移住定住担当者向け研修会

●日 時：令和4年9月20日(水)

●場 所：県庁地下大会議室

●内 容：

市町村担当者向けにオンライン技術習得を支援するための研修会を実施

SNSの効果的な活用方法をはじめとしたデジタルマーケティングの基本的な考え方

- ①マーケティングの基本
- ②SNSの特性を理解する
- ③自治体としてSNSに取り組む
- ④SNSの運用計画を立てる
- ⑤SNSの運用方針を決める



<参加実績>

●20市町村26名

※欠席の市町村には、アーカイブ視聴を案内

2 移住定住関係事業の取組み状況について

方針2 ターゲット(都市部)の明確化

くまもと移住祭！

～暮らす・働く・楽しむまるごと大相談会～

●日 時：

令和4年10月16日（日）

●会 場：

ふるさと回帰支援センター
（東京都千代田区有楽町2丁目10-1）

●出展者：県内18市町村、11企業

●内 容：①オープニング

- ②くまモン参加での市町村PRタイム
- ③行定監督のスペシャルトークショー
- ④先輩移住者トークショー
- ⑤熊本から物件生中継
- ⑥市町村・企業個別相談ブース 等

●広 報：県ポータルサイト、県・市町村ホームページ、DM、熊本ONLINE瓦版（note）での周知、SNS広告 等



＜参加実績＞

イベント全体 168組263名
（うち個別相談 市町村206組、企業49組）

「くまもとではたらく」若者の定着促進事業

＜事業概要＞

- ・県内就職希望者の還流を目的とし、UIターン就職支援センター相談窓口を熊本県、東京都、大阪府、福岡県に設置し、情報提供、相談対応、マッチング支援等を実施。

＜R4取組状況＞※R4.10月末時点

- ・登録者数 1,141名
- ・相談件数 754件
- ・就職決定者数 75名（年間目標100名）



人材確保強化事業

＜事業概要＞

- ・県内企業の人材確保を目的とし、東京都、大阪府、福岡県の都市部において、県内企業による合同就職説明会を実施。

＜R4取組状況＞

- ・福岡セミナー(8/26(金))オンライン開催
参加企業 37社 参加者数 40名
- ・東京セミナー(10/15(土))ハイブリッド開催
参加企業 43社 参加者数 52名
- ※今後、大阪セミナー(12月)、福岡セミナー(2月)実施予定。



2 移住定住関係事業の取組み状況について

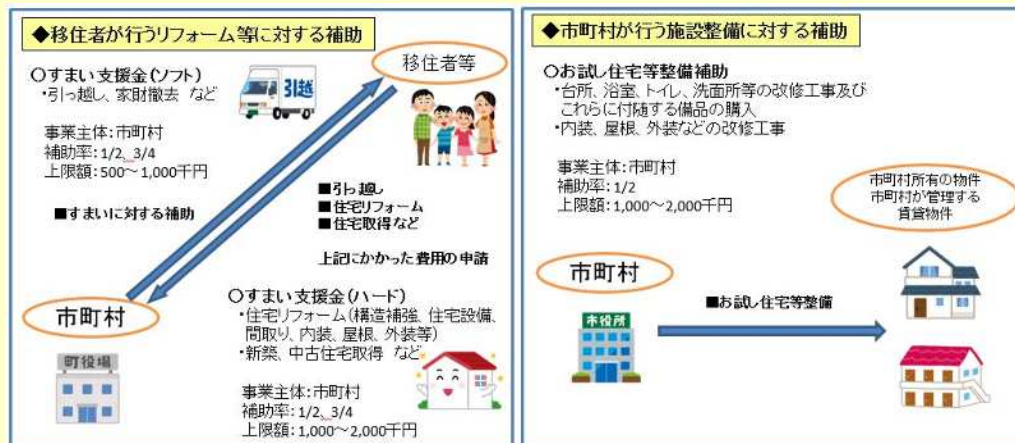
方針3 意欲的な市町村等への重点支援・連携強化

移住定住促進すまい支援補助金

<目的>

市町村が実施する移住者向けの「すまい」に関する支援金（リフォーム等への補助）や市町村が行う施設整備に対する補助を実施。

<事業概要>



<R4取組状況>

- ・移住者が行うリフォーム等に対する補助（交付決定）
14市町村 15,727千円
- ・市町村が行う施設整備に対する補助（交付決定）
3町村 4,273千円

空家等対策総合支援事業

<目的>

- ・市町村の効果的な空家・移住定住対策を推進
- ・空家を改修して活用するモデル事例を創出

<事業概要>

- ①市町村が空家対策に精通した専門家を活用する経費を補助（上限11,300円/日・人）

（補助率）

県1/2

市町村1/2

（活用事例）

- ・司法書士等による相談会、セミナー
- ・行政書士による権利調査
- ・建築士、宅地建物取引士による現地調査

- ②お試し住宅や移住者向け公有住宅等に改修する経費を補助

（補助率）

国1/2

県1/4

市町村1/4

（イメージ）

（工事内容）

キッチン、風呂、トイレ、
外壁、屋根、内装、耐震補強など



<R4取組状況>

- ①12市町村、延べ306名分交付決定
- ②南阿蘇村：移住者向け公有住宅へ改修（交付決定）
南小国町：移住者向け公有住宅へ改修（申請準備中）

2 移住定住関係事業の取組み状況について

方針4 関係人口等の拡大

関係人口創出拡大事業 (熊本コネクションプロジェクト)

<事業概要>

- 熊本コネクションプロジェクトは、熊本地震を契機にH28年度に設立。
- 熊本に縁のある人を繋ぐネットワークとして県主体でスタートしたが、R4年度からは「熊本のファン」に対象を拡大するなど、リニューアル。
- 旧クマコネ会員の思いを引き継ぎ、新プロジェクトとして展開。
名称の公募を皮切りに、様々な事業を実施する。

- ・情報発信の強化
- ・公式LINEの魅力化
- ・会員向けキャンペーンの実施
- ・人材バンクの構築
- ・地域課題解決アドバイス事業
- ・セカンドキャリア層向け移住支援
- ・関係人口拡大交流会
- ・会員向け交流会



今年度中の会員登録者数2,000名を目標とする。

ふるさとくまもと応援寄附金推進費

<目的>

「ふるさとくまもと応援寄附金」への寄附を通じて、県外在住者に対し、熊本の魅力を知ってもらうきっかけとなる。

<事業概要>

- ①県外寄附者向け広報事業
過年度寄附者へのフォローアップ
- ②新規の寄附者獲得
魅力ある返礼品開発、新たなポータルサイトの導入

<期待される効果>

「ふるさとくまもと応援寄附金」への寄附をきっかけとして、交流人口や関係人口の拡大。

<実績>

- 県外寄附者向け広報事業
 - ・R4.8月 残暑見舞い発送
 - ・R4.11月 使途事業報告書発送
関西県人会、東京県人会でのPR
- 新規の寄附者獲得
 - ・R4.6月 新規ポータルサイトの開設
 - ・返礼品の新規開発
441品目（県産品407品目、体験型34品目）※R4.11月末時点



2 移住定住関係事業の取り組み状況について

方針4 関係人口等の拡大

ワーケーション導入支援事業 新たな旅のスタイル促進事業

<目的>

ウィズコロナ、ポストコロナ時代の「新たな観光スタイル」や「新たな働き方のスタイル」であるワーケーションを推進することで、旅行需要を創出し、交流・関係人口の拡大を図り、移住定住に繋げる。

<事業概要・実績> ※予定を含む

- ・ワーケーションに取り組む地域や関係者の掘り起こし及びそのネットワーク化

【ワーケーションセミナーの開催】

第1回（入門編）9/29 60人
第2回（実践編）11/1 55人

- ・企業ニーズに対応したワーケーション素材の掘り起こし

【市町村向けワークショップの開催】

9/29、10/31～11/1 参加自治体 5市

- ・人吉・球磨地域における企業向けモニターツアーを実施予定

- ・R3にモデル化した阿蘇、天草のワーケーションコースの首都圏等企業へのセールスを実施中



<ワーケーションセミナー等の開催>



<パンフレット>

首都圏等県産品販路拡大事業

<目的>

熊本や移住にあまり関心がない都市圏在住者に対し、熊本の美味しい県産品が食べられる機会を創出し、「無関心層」の熊本への関心や好感度を高め、「漠然層」や「中間層」への引き上げを目指す。

<事業概要:大阪での取り組み>

西日本最大の商圈である大阪梅田エリアにおいて、商業施設と連携した大規模くまもとフェア「くまもとモン×大阪梅田ジャック」を開催。※くまもとモンとは、熊本の魅力が詰まった県産品のこと。

<期待される効果>

梅田を訪れる多くの消費者にくまもと県産品の美味しさを体感してもらい、熊本への興味や関心を高めることができる。

<実績>

実施期間：R4.11.1～11.30

参加施設：阪急うめだ本店、阪神梅田本店、大丸梅田店
グランフロント大阪、阪急三番街、ルクア大阪

参加店舗数：約120店舗



行政サービスの維持向上

1 市町村行政サービスの維持・向上支援について

- (1) 「熊本県市町村支援取組方針」に基づく取組状況について
- (2) 「地域の未来予測」の概要及び先進事例等に関する担当者説明会について
- (3) 水道事業広域化について

2 第33次地方制度調査会の動きについて

1 市町村行政サービスの維持・向上支援について

(1) 「熊本県市町村支援取組方針」に基づく取組状況について (12月9日現在)

	種別	取 組 状 況
I	技術的 支 援	○ <u>技術的・専門的分野における助言等による支援</u> ・ 県南広域本部等において、被災市町村支援の一環として、<u>人吉市の復興まちづくり施設整備や土地区画整理事業(中心市街地地区)に対する技術的な助言等を実施</u> ・ 荒尾市など14市町村にデジタル化支援専門人材を派遣し、行政手続オンライン化の進め方等を支援
II	人 的 支 援	○ <u>職員派遣、市町村からの研修受入</u> ・ 県職員の災害派遣、市町村との相互交流及び研修受入に関し、<u>次年度要望を取りまとめ、市町村ヒアリングを実施中</u> ○ <u>令和2年7月豪雨被災市町村における技術職員確保支援</u> ・ 総務省に対し、「復旧・復興支援技術職員派遣制度」(※)の継続運用を要請 ・ 被災市町村と連携し、1府6県を訪問、既派遣への御礼と次年度派遣継続を要請 ・ この結果、次年度の要請数26人に対し、11月末時点で24人を確保見込み (※)都道府県等が技術職員を上乗せ採用し総務省に登録、有事に被災地に派遣する制度(交付税措置あり)
III	共 同 運 営	○ <u>県と市町村による共同運営組織の設置・運営</u> ・ 「熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会」において、<u>電子申請サービス等に関する市町村向け研修会</u>を県職員が講師となって実施(計6回、112人が参加)
IV	事 業 支 援	○ <u>事業受託・代行等</u> ・ 人吉市の土地区画整理事業(青井地区)について、<u>8月から用地の先行買収を開始、11月には事業計画案の説明会を実施</u> ・ 球磨村山口居住エリアの宅地整備事業について、<u>用地買収、避難路工事に着手。</u> ○ <u>財政的支援</u> ・ 「熊本県市町村行政体制維持・強化支援交付金」の<u>活用促進のための説明会実施</u>

1 市町村行政サービスの維持・向上支援について

(1) 「熊本県市町村支援取組方針」に基づく取組状況について

【令和2年7月豪雨被災市町村における技術職員確保支援】

＜技術職員確保状況（11月末時点の見込み人数）＞

(人)

支援要請のあった被災市町村	要請数	熊本県内確保	九州内確保	全国確保
八代市、人吉市 芦北町、球磨村 山江村、五木村	26	9 (熊本県、熊本市、御船町)	6 (福岡県、鹿児島県等)	9 (広島県、高知県、鳥取県等)

(※) 技術職員：土木、建築、農業土木、林業の4職種

(※) 都道府県名の下線は、総務省の「復旧・復興支援技術職員派遣制度」によるもの。

＜取組状況＞

- 総務省に対する「復旧・復興支援技術職員派遣制度」を活用した職員派遣の継続要望（R4.5月及び10月）
⇒R5年度も制度の継続運用について了承
- 今年度被災地に派遣いただいている府県への御礼及び派遣継続要請活動（R4.10月）
 - ・ 芦北町と県による訪問：高知県、鳥取県、山口県
 - ・ 球磨村と県による訪問：大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県

※なお、その他の派遣元自治体に対しても、被災市町村が訪問活動等を実施している。



芦北町及び県による
高知県井上副知事訪問
(R4.10.28)



芦北町及び県による
鳥取県平井知事訪問
(R4.10.27)

1 市町村行政サービスの維持・向上支援について

(1) 「熊本県市町村支援取組方針」に基づく取組状況について

＜「熊本県行政体制維持・強化支援交付金」の活用促進に係る取組状況＞

令和4年3月31日

- ・「熊本県市町村支援に関する取組方針」の策定
- ・「令和4年度熊本県市町村行政体制維持・強化支援交付金交付要項」の制定
- ・同日付で全市町村に周知し、交付金の募集を開始

4月

- ・各広域本部、振興局に対し、交付金の説明を実施、管内市町村での活用促進を依頼

5月～6月

- ・全市町村に対し、所要見込額調査を実施、2市町から今年度の活用を検討中との回答
- ・回答のあった2市町に対し、個別訪問を行い、交付金の詳細を説明
⇒（現時点で、活用には至っていない）

8月～9月

- ・各広域本部と連携し、43市町村(豪雨被災地等除く)へ個別訪問、活用の検討を依頼
- ・新たに2市町から前向きな回答があり、交付金の詳細を説明
- ・8月24日、「地域の未来予測」を基にした広域連携等について、総務省と連携し、県内市町村と意見交換会を実施

11月

- ・9月の地域対策特別委員会における委員御意見（別記参考）を踏まえ、「地域の未来予測」の概要及び先進事例等に関する担当者説明会を実施
⇒（7市町村において、作成を予定、うち4市町では次年度当初予算を要求予定）

1 市町村行政サービスの維持・向上支援について

(2) 「地域の未来予測」の概要及び先進事例等に関する担当者説明会について

①開催概要

日 時： 令和4年11月2日（水）14:00～15:30 （WEB方式による開催）

講 師： 総務省市町村課、新潟市政策調整課、熊本県市町村課

参 加： 熊本県内27市町村

趣 旨： 前回（9月）の地域対策特別委員会の議論を踏まえ、市町村における「地域の未来予測」の作成に関する機運を醸成し、人口減少に伴う課題への対応を促していくことを目的に開催。

議 題： ○ 「地域の未来予測」概要について
○ 新潟市版「地域の未来予測」の作成について
○ 熊本県市町村行政体制維持・強化支援交付金について

（※）別記参考 9月の地域対策特別委員会での御意見

○ 当課からの説明

- ・「地域の未来予測」について、作成を検討していると回答したのは7市町村。
- ・多くの市町村では、「地域の未来予測」の作成や広域連携について、必要性は認識しているものの、取り組む優先順位が低い、マンパワー不足、作成手順が分からない等の意見。

○ 委員からの御意見

- ・小規模町村等で、人手が足りないという理由は率直な意見だと思うが、少しずつでも進めてほしい。
- ・興味が湧くよう、噛み砕いた話をするなど市町村にいかに理解してもらうかの視点で取り組んでほしい。

1 市町村行政サービスの維持・向上支援について

③説明会後のアンケート結果（参加27市町村のうち24市町村から回答）

◆「地域の未来予測」の作成について

作成を予定	: 7市町村	} 23市町村
作成を検討	: 16市町村（作成を行うか未定を含む）	
作成しない	: 1市町村（既に同内容のものを作成し総合計画に反映）	

（前回8月に開催した総務省主催の意見交換時のアンケート結果）

作成を予定	: 0市町村
作成を検討	: 7市町村
作成を検討していない	: 38市町村



今回の説明会により、作成予定・検討併せて23市町村となり、**作成に向けた機運の醸成につながっている**

<説明会への感想>

- ・ 検討する手前で止まっていたが、実際の工程、実務を聞いて、作業イメージができた。
- ・ 新潟市の具体的な運用状況を聞いて、取り組みに向け、より理解が深まった。
- ・ 希望的観測ではなく現実に起こりうることを見据えた整理の必要性を改めて認識した。
- ・ 総合計画や総合戦略の改訂を控えており、大変参考となった。
- ・ 引き続き、先進事例の紹介や広域連携の支援をお願いしたい。

※ そのほか、近隣市町村とも情報を共有しながら検討を進めていきたい等の意見もいただいております。不参加であった18市町村への働きかけも含め、引き続き、「地域の未来予測」の作成等を支援していく。

1 市町村行政サービスの維持・向上支援について

(3) 水道事業の広域化について

【水道広域化推進プランの策定に向けた取組状況】

1 プラン策定の背景

- 県内の市町村及び一部事務組合（以下「市町村等」という。）が行う水道事業は、水道料金による独立採算が前提となる地方公営企業として運営されている。
- 今後、人口減少に伴う料金収入の減少や施設老朽化等に伴う更新費用の増加等により、経営環境が急速に厳しくなることが見込まれている。

2 国からの要請内容

- 国（総務省及び厚生労働省）は、水道事業の経営基盤の強化を図る観点から、市町村の区域を超えた広域化を推進している。
- 国は、都道府県に対して今年度末までに「水道広域化推進プラン」を策定・公表するよう要請している。

3 県におけるこれまでの取組

- 水道事業の広域連携については、県内を6地域に区分し、それぞれの地域ごとに、県及び市町村等で構成する協議会を設置し、検討を進めてきた。
- 国からの要請を受け、これまで、県においてプランの策定に向けた水道事業の現状分析や将来分析、広域化シミュレーション等の作業を行っており、現在、これらを踏まえ、今後の広域化に係る推進方針等について、市町村等と協議を進めている。

1 市町村行政サービスの維持・向上支援について

(3) 水道事業の広域化について

【水道広域化推進プランの策定に向けた取組状況】

4 プランの方向性

- 本県では、水道水源の約8割を地下水が占め、水質も良好であるため、比較的簡易な浄水施設が多い。このため、施設の統廃合については、新たに必要となる水道管の布設費用等を考慮すると、経済的な効果を見込むことが難しい状況。
- このような状況から、市町村等とは、施設の管理業務の共同委託や料金管理システムの共同化などソフト面を中心に協議を行っている。
- また、より広域化の効果を生み出すことができないか、経営統合についても、中長期的な課題として検討・協議を行っているところ。

5 今後のスケジュール（予定）

令和4年12月下旬	市町村等とプラン案について協議 パブリックコメント（～令和5年1月下旬）
令和5年 3月	年度内に策定・公表

2 第33次地方制度調査会の動きについて

① 審議項目

※令和4年6月の第2回総会で決定

1 「社会全体におけるDXの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等」及び「ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点」

- DXの進展が、地域社会や地方行政に与える影響と課題
- 新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題とその要因
- ポストコロナにおいて、地域社会や地方行政に生じることが見込まれる変化・課題

※ 地方制度のあり方に関する課題として捉えるべきものは何かとの観点で議論。

2 「国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係」

- 国と地方又は都道府県と市町村の役割分担と連携・協力、また、その実効性を高める方策
- 地方公共団体相互間の連携・協力、また、その実効性を高める方策
- 各連携・協力の実効性を高める観点でのデジタル技術の活用及びコミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協力

3 「その他必要な地方制度のあり方」

- 地方議会の位置づけや職務の明確化、多様な層の住民の議会への参画につながる環境整備等

※ 住民の理解と関心を高め、多様な人材の参画を促していくため、その位置づけや職務の地方自治法への明文化に関すること、その他、選挙運動時等の公民権行使の保障、地方議会のデジタル化（オンライン開催等）等。

2 第33次地方制度調査会の動きについて

② 直近の審議状況

【第7回小委員会（令和4年9月30日）】

<審議項目1 関係>

◎ポストコロナの経済社会における地域社会や地方行政の課題等

- ・コロナ下の婚姻数及び出生数、東京一極集中、女性・高齢者の就業率等に関する状況説明
- ・デジタル技術の可能性等を再認識させたことを踏まえた社会システムの転換について

<審議項目3 関係>

◎地方議会の課題対応等

- ・全国都道府県議会、市議会、町村議会各議長会からの意見を踏まえた考え方の整理
- ・住民自治の根幹に関わる無投票当選の増加やなり手不足の要因を考え、対応方策を検討

【第8回小委員会（令和4年10月24日）】

<審議項目1、2 関係>

◎ポストコロナ・DX時代における大都市自治体の役割

- ・都道府県と指定都市との実態の乖離
(ex.人口10万人あたりの医師数：熊本県は全国11位/47団体中⇒政令市を別個にした場合の熊本県は56位/67団体中)
- ・コロナ対応で顕在化した課題に関する、地域の実情に応じた権限移譲について
- ・ポストコロナ・DX社会の到来を見据えた多様な大都市制度の実現について

<審議項目3 関係>

◎多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申(素案)概要

- ・情報発信の充実や女性、育児・介護に携わる者の議会参画などの取組みの必要性
- ・議会の位置付け等の明確化、立候補環境の整備、議会のデジタル化等を検討 ⇒次項に参考資料

2 第33次地方制度調査会の動きについて

多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申(素案)の概要 参考資料

1. 議会についての現状認識と課題

【女性議員の割合】都道府県11.8%、市17.5%、町村11.7% 【60歳以上の議員の割合】都道府県43.0%、市56.5%、町村76.9%
 【無投票当選者割合】都道府県26.9%、指定都市3.4%、市2.7%、町村23.3%
 ※女性議員が少ない議会や議員の平均年齢が高い議会において無投票当選となる割合が高い傾向

- 感染症のまん延等の緊急時における迅速な合意形成や、人口減少に伴う資源制約の下での合意形成を行う上で、地域の多様な民意を集約する議会の役割は大きい。このため、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現していくことが重要。
- しかしながら、議員の構成は、性別や年齢構成の面で多様性を欠いており、一部の議員の不適切な行為と相まって、住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせている。このことは、議員のなり手不足の原因の一つにもなっている。

2. 議会における取組の必要性

- 各議会等において、次のような取組を行っていくことが必要。

①多様な人材の参画を前提とした議会運営

勤労者等の議会参画

➡夜間・休日等の議会開催等

女性、育児・介護に携わる者の議会参画

➡ハラスメント相談窓口の設置

会議規則における育児・介護の取扱いの明確化等

小規模市町村における処遇改善

➡議員報酬の水準のあり方を議論

③議長会等との連携・国の支援

➡ハラスメント対策に関する議長会の調査

②住民に開かれた議会のための取組

デジタル技術を活用した情報発信の充実

➡SNSの活用、タブレット端末によるペーパーレス化にあわせた情報公開の充実等

住民が議会に参画する機会の充実

➡住民と政策や議会運営を考える場
 (例：政策サポーター、議会モニター)

➡デジタル化について技術的・財政的課題を抱える小規模市町村への国・議長会の支援

3. 議会の位置付け等の明確化

- 一部の議員の行為等により住民の信頼を損ないかねない事例も見られ、こうしたことがないよう、議会や議員が、その重い役割・責任を自覚することが重要。
- 全ての議会に共通する一般的な事項について、地方自治法に規定を設けることも考えられる。

【具体的なイメージ】

- ・議会の設置根拠の規定に、議事機関として住民が選挙した議員をもって組織されるという位置づけを迫記
- ・地方公共団体の所定の重要な意思決定に関する事件を議決する等の議会の役割・責任を明確に規定
- ・議員は、議会の権限の適切な行使に資するため、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない旨を規定

4. 立候補環境の整備

- 各企業の自主的な取組として、立候補に伴う休暇制度を設けること、議員との副業・兼業を可能とすること等について要請を検討。
※就業規則における対応
- 一律の法制化は、事業主負担や他の選挙との均衡等の課題に留意して引き続き検討。

5. 議会のデジタル化

- 本会議へのオンライン出席について、国会における取扱いも踏まえ、丁寧に検討。
 - ・どのような場合に可能とするか。
 - ①事由を問わず幅広く可能
 - ②原則は議場での出席だが、一定の場合に可能
 - ③引き続き議場での出席を前提しつつ、議事定足数を緩和して、オンラインで「参加」
 - ・本人確認の方法、議事の公開方法、第三者の関与がないことの担保等をどのように行うか。その際、委員会へのオンライン出席の課題を検証。
※委員会へのオンライン出席の実施団体は35団体(R4.1.1現在)
- 議会への請願書の提出や議会から国会への意見書の提出等の手続について、一括して、オンライン化を可能とすべき。